

令和3年度足立区地域包括ケアシステム推進会議
第2回地域包括支援センター運営協議部会
(書面開催)

日時：令和4年2月

会 議 次 第

- 1 協議事項
- 2 報告事項

足立区地域包括支援センター運営協議部会委員名簿

(地域包括ケアシステム推進会議の委員構成順)

	役 職	氏 名	選出団体等
1	会 長	大口 達也	高崎健康福祉大学
2	副会長	太田 重久	足立区医師会
3	委 員	花田 豊實	足立区歯科医師会
4	委 員	鈴木 康大	足立区薬剤師会
5	委 員	和田 庸右	東京都柔道整復師会足立支部
6	委 員	鶴沢 隆	足立区介護サービス事業者連絡協議会 (居宅介護支援事業所)
7	委 員	中村 輝夫	足立区友愛クラブ連合会
8	委 員	茂出木 直美	民生・児童委員協議会
9	委 員	和田 忍	足立区社会福祉協議会地域福祉部長

地域包括支援センター運営協議部会 協議・報告資料

令和4年2月

1	協議事項	頁
	(1) 地域包括支援センターの事業評価について（令和4年度）	・・・ 1
2	報告事項	頁
	(1) 地域包括支援センターによる高齢者の実態把握について	・・・ 2
	(2) 地域包括支援センター支援システムの導入について	・・・ 4
	(3) メディカルケアステーションの使用について	・・・ 5

件名	地域包括支援センターの事業評価について（令和4年度）			
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課			
内容	地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）事業評価の実施方法について、協議する。			
	1 令和3年度の事業評価 （1）実施方法			
	種類	時期	評価者	方法
	自己評価	9月	在籍3年以下の ホウカツ職員	区が配付した「業務内容に関する調査シート」を各自で実施
	委員評価	10月 ・ 11月	ホウカツ毎に3名 （学識、評価委員、 区所管課長） 名簿順 ・ 大口達也委員（学識） ・ 中村輝夫委員 ・ 茂出木直美委員 ・ 山崎良雄委員 ・ 和田忍委員	評価者3名が、25か所のホウカツを訪問し、現地確認とヒアリングを実施（13日間）
	実績評価 取組評価	1月	区職員	4月から12月までの月報報告書等を基に実施
2 令和4年度の事業評価 （1）実施方法 令和3年度と同様の方法で実施 ※ 「評価基準」及び「評価指標」は、事業毎に適宜見直しを行う。 （2）方針 本格実施とする。 ※ 平成27年度から令和3年度まで、7年間施行実施				

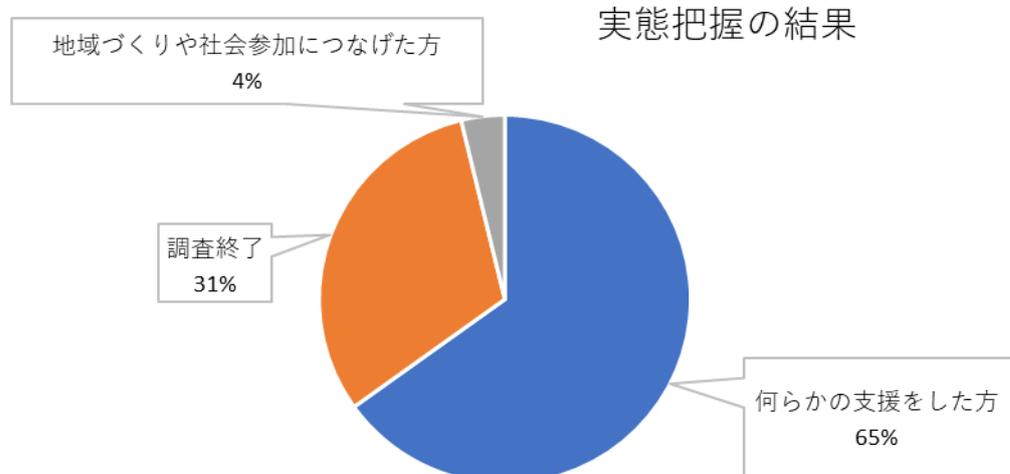
<p>件 名</p>	<p>地域包括支援センターによる高齢者の実態把握について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課</p>
<p>内 容</p>	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）が実施している高齢者の実態把握の結果について、報告する。</p> <p>1 目的</p> <p>（1）加齢に伴って心身に変化が生じた高齢者に対し、介護が必要になる前から、また介護が必要になった後も、それぞれの状態に応じた適切な支援・対応を提供できるように、ホウカツとして、少しでも早い段階から接し、対応と情報の蓄積を行うこと。</p> <p>※ 令和2年度から、ホウカツの委託事業を大幅に見直し、「後追い支援」から「予防的支援」に変更（実態把握を強化）</p> <p>（2）ホウカツの認知度を向上させ、地域や関係者と連携を強化すること。</p> <p>2 実態把握対象者の抽出方法</p> <p>足立区に住民票がある要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方に、3年に1度、介護予防チェックリストを送付し、介護予防チェックリストの結果と孤立ゼロプロジェクトの結果を基に抽出する。</p> <p>3 実態把握対象者の内訳</p> <p>（1）何らかの支援が必要だと思われる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防チェックリストの未返信者や未記入箇所がある方 ・ 認知症の疑いがある方 ・ うつ・閉じこもりの疑いがある方 ・ 口腔ケアや栄養改善が必要と思われる方 ・ 運動機能の低下が疑われる方 <p>（2）地域活動に意欲があると思われる方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動や趣味などのグループ活動に参加してみたい方 ・ 企画・運営の段階から参加してみたい方 <p>4 実施方法</p> <p>（1）戸別訪問（当事者と当事者の家族等からの情報収集）</p> <p>（2）窓口相談（当事者）</p> <p>（3）介護予防教室、住民主体の自主グループ等へ訪問</p> <p>（4）電話対応（当事者）</p>

5 実施結果

(1) 実態把握数（令和3年4月～12月で緊急事態宣言月を除く）
20,438人

(2) 内訳【重複あり：延べ24,768人】

ア 何らかの支援をした方	16,120人
・ 介護予防教室を案内	9,871人
・ 介護保険の申請や医療受診を勧奨	3,235人
・ 住民主体の自主グループを案内	2,519人
・ ホウカツや民生委員等の見守り支援	420人
・ 困難事例	75人
イ 地域づくりや社会参加につなげた方	937人
・ 生活支援サポーターやシルバー人材等を案内	858人
・ 住民主体の自主グループリーダー養成研修	79人
ウ 調査終了	7,711人
・ 就労中等	5,473人
・ 不在・拒否	2,238人



<p>件 名</p>	<p>地域包括支援センター支援システムの導入について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課</p>
<p>内 容</p>	<p>地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）の支援システム導入について、報告する。</p> <p>1 ホウカツの概要 2005（平成 17）年の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要な組織として、ホウカツの設置が定められた。区内 25 か所 20 法人に委託して設置しているホウカツは、高齢者の総合相談窓口として、様々な相談を受け止め、ホウカツの他事業や適切な制度・サービスにつなぎ、包括的・継続的に支援をしている。</p> <p>2 導入目的 区内 25 か所のホウカツは、20 法人でそれぞれ異なるソフトを導入し、区が提供している高齢者情報と連携ができない。そのため、区内 25 か所のホウカツと区を結ぶ地域包括支援センター支援システムを導入し、ホウカツが収集した高齢者情報と区の高齢者情報の一元管理を行い、円滑な情報共有と業務の効率化に取り組む。</p> <p>3 導入方法 業務端末、業務システムを区が調達し、ホウカツへ貸与する。</p> <p>4 時期 令和5年5月導入予定</p> <p>5 導入後の効果 (1) 区民サービスの向上 ・ 業務の効率化と確実性 ・ 閉庁時でも迅速かつ正確な情報に基づいて適切なサービスが可能 (2) 区民サービスの維持 ・ 区とホウカツの円滑な情報共有 ・ 転居や受託法人が変更になっても、区が高齢者情報を管理 (3) 個人情報の漏洩・紛失回避 ・ USBの手渡し作業が無くなる。 ・ VPN専用回線（区とホウカツを結ぶ仮想専用ネットワーク） ・ 二要素認証（ログインパスワードと静脈認証）</p>

<p>件 名</p>	<p>メディカルケアステーションの使用について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課</p>
<p>内 容</p>	<p>標記の件について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 経過・使用理由</p> <p>(1) 以前より医療・介護関係者からICTを活用し情報共有をもっと容易に行いたいという要望があり、令和元年度に梅田地区モデル事業において医療・介護関係者向けSNSであるメディカルケアステーションの試行・検証を行った。その結果、MCSの有効性が確認されたため。</p> <p>(2) 地域包括支援センターは、高齢者の相談・支援窓口として医療・介護関係者との関りがあり、情報共有や連携の強化が必要であるため。</p> <p>2 使用による効果</p> <p>(1) 支援の必要な高齢者に関する連絡や相談について、その高齢者に関わる医療・介護関係者とセキュリティの高い環境で情報共有ができる。</p> <p>(2) MCS内で地域のグループを作成したり、テーマ別コミュニティに参加することで、地域や全国の医療・介護関係者などと連携し、情報共有や情報収集などを行うことができる。</p> <p>3 セキュリティ・保護対策</p> <p>(1) 業務用パソコンを使用</p> <p>(2) ログインには、個人ごとのIDとパスワードを使用・管理</p> <p>(3) 区の定める利用ガイドラインにより、職員に研修を実施</p> <p>(4) MCSは非公開型医療・介護連携コミュニケーションツールであり、高齢者に関する情報は、その高齢者に関係しているグループのメンバーのみ共有することが可能（グループは招待・承認制）</p> <p>(5) 通信については、情報の改ざんや盗み見などを防止するために通信を暗号化する技術のTLS1.2に対応</p> <p>4 スケジュール</p> <p>令和4年 2月25日 センター長会で説明 3月中 職員向け説明会 4月 本格的な使用開始</p>

令和3年度第2回足立区地域包括支援センター運営協議部会

(書面開催)

令和4年2月

意見聴取結果

1 回答者数

全委員数 9名 うち回答者数 8名、未回答 1名 回答率89%

※ 1月に委員1名が退任されましたので、9名にご依頼いたしました。

2 案件議決状況

センター事業評価の実施方法

可 (賛成8、反対0)

3 参考

(1) 会議の有効性

足立区地域包括支援センター運営協議部会設置要綱第8条に基づき、例外的[※]に回答した数を出席委員数とみなした。

(2) 承認の有効性

足立区地域包括支援センター運営協議部会設置要綱第8条に基づき、例外的[※]に回答数の過半数で承認とみなした。

※ 例外的とは、新型コロナウイルス感染症の影響により、長期にわたり会議が開催できないことに鑑み、書面による意見聴取とした。